

第4回 あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会 議事概要

■日時・場所

平成 23 年 12 月 16 日（金）午後 2 時 00 分～4 時 20 分

[愛知県産業労働センター（ウインクあいち）11 階 1101 会議室]

■議事

- (1) 経過説明
- (2) 愛知県住生活基本計画（案）について

■主な発言・意見

(1)経過説明

【各資料に関する質問など】

- ・特になし。

(2)愛知県住生活基本計画(案)について

【各資料に関する質問など】

- ・資料 3 「愛知県住生活基本計画（変更案）」は前回委員会時点とどう異なるか。
←前回委員会で示した案に、前回委員会での意見を踏まえた修正を行い、パブリックコメントに供する案とした。本日配付の資料 1 については、パブリックコメントに供した案からの修正内容を示し、その修正を反映した案が資料 3 である。
- ・資料 3 の第 4 章各部において、文末が「推進します。支援します。」等となっていながら主語がない文章があるが、どう考えたらよいか。
←基本的には県の計画であるので、だいたい主語は愛知県と読んでいただいてよいが、そうでないところも存在する。例えば、公営住宅には市町村営住宅もあり、この場合は市町村が主語となるが、県としては市町村の施策について支援をする役割になる。

【全体討論・意見交換】

<パブリックコメントへの対応について>

- ・計画に反映されないパブリックコメントについては、意見に対する県の考え方として残していくしかないため、その回答は「検討します。」といった素っ気ないコメントではなく丁寧に記述して欲しい。

<目標 1 自然災害に強い住まい・まちづくり について>

- ・国が 3. 1 1 の教訓を踏まえて、なんらかの指針や施策を打ち出した場合、本計画として何らかの対応を行う旨の付記や視点なりをきちんと押さえるべき。
- ・今後は、東日本大震災クラス地震が発生することを前提にハザードマップの整備を推進することが必要である。危険性の高いところに住むという選択は、利用者が自らするものであり、災害時の対応は自ら考えることである。

- ・地震対策に関しては、表現に熱が足りない。安全基準は大きな事件を経た後に当然変わるものであり、津波危険度や液状化危険度についても、安全側へシフトしたものに大至急改訂していく必要がある。
- ・事前復興は絶対に必要であり、減災と事前復興をセットにして、相当書き込まれるべきである。
- ・東日本大震災では、首都圏の超高層マンションで大きな被害があった。特に、エレベーターの停止が生活に大きな影響を与えた。被災時に超高層マンションの住民全てが避難所に殺到すると大変な状況になることから、水・食料を備蓄することにより避難を抑止するとともに、場合によっては地域に水を供給するなど、地域貢献施設としての役割も考えたい。
- ・3. 1 1で県民が衝撃を受けたのは津波の映像であるが、それにも関わらず、耐震改修に重点を置きますという説明では不十分である。
- ・被災後の速やかな復興支援に関する取り組みが追加されたのは評価できる。
- ・みなし仮設は、制度として良いが、入居後、従前のコミュニティがばらばらになり、誰がどこに行ったかわからなくなるという問題がある。みなし仮設の居住者に支援が届かない場合があり、支援機能が不十分な状況にある。
- ・福島では、町そのものに住民が帰れず、複数県に跨って避難している中で、自治体としての役割をどのように担っていくのかということが問われている。
- ・大地震や風水害に対する方策に関する議論をしっかり継続していく、また、防災部局としっかり連携をして課題を提示し続けることが必要である。

<目標2 環境負荷が小さく長く使える住まい・まちづくり について>

- ・今後は、電力そのものが潤沢には使えない状況が続くことから、限られた電力をどのように有効利用すべきかに重点がおかれるべきであり、作る、管理する、無駄をなくす、を1セットに、できるだけ少ないエネルギー生活していけるような方向性を記載すべきである。
- ・災害に強いことと、限られた電力を有効に利用していくことが、今後5年間の住生活において強く謳い込まれるべきことである。

<目標6 住まい手と地域が主体的に進めるまちづくり について>

- ・賃貸マンションは住宅政策の中で重要な役割を担っている。今回の震災で、特に都市部にある民間賃貸住宅がみなし仮設住宅として大きな役割を果たした。一方で、耐震性のある民間賃貸マンションは少なく、長期修繕計画があるところも非常に少ない。みなし仮設等の機能を期待しておいて、いざというときに老朽化して機能しないということのないよう、日頃から維持管理を推進すべき。
- ・マンション管理分野の成果指標について、例えば、25年以上の長期修繕計画を策定している分譲マンションの比率など、具体的でインパクトのあるものとすべきである。そのようなデータがない場合には、先ずデータ整備から始めることから施策として取り組んでいただきたい。
- ・民間賃貸マンションで長期修繕計画に基づく積み立てを行う場合、分譲マンションにあ

る税金の減免措置が適用されていない。これまで様々な政策の蚊帳の外に置かれてきた感があり、住宅政策の中にうまく位置づけていくべき方向性はないか。

- ・マンションについて「分譲マンション」、「賃貸マンション」、単なる「マンション」と複数表記があり、定義ごとに統一表記としていただきたい。

<目標7 高齢者・障害者等にやさしい住まい・まちづくり について>

- ・サービス付高齢者住宅におけるサービス提供の議論が市町村レベルで滞っている。保険、医療、福祉分野と連携をとって、緊密な県レベル、市町村レベルでの話し合いができるような仕組みづくりに関する記述が求められる。
- ・高齢者向け住宅や生活に関連するケアの部分が、かなり手厚く記述されていると感じるが、特に基礎自治体や、国の機関との間の役割分担が未知数であり、早急に明らかにしていく必要がある。

<目標8 公営住宅の的確な供給と活用 について>

- ・公営住宅の自治会を維持できるように支援し、コミュニティの荒廃化を防ぐことが重要であり、県と市町村が連携して取り組む仕組みやシステムづくりが大切である。

<目標9 民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネットの重層化 について>

- ・日本経済全体が縮小する中、世界と闘う愛知に向けては、経済発展のための戦略が前面にできることになるが、セーフティネットの拡充とワンセットで考えるべき。
- ・バウチャーについては、これまでの発想の延長ではなく、考え方そのものを大きく転換していく意識が重要ではないか。
- ・愛知県では、外国人労働者が2極分化している状況にある。日系外国人労働者のうち、来日して20年以上経過した人たちは、高齢化の時期を迎え、就職難など様々な問題を抱えている。今後、外国人の高齢化、貧困化へ対応する必要がある可能性がある

<第5章 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域 について>

- ・人口減少と経済の縮小がかなり早い速度で進み、それに対して、居住地の縮退は後追いになるので、そこでの無駄なギャップをどのように少なくしていくかというのが、今後の地方自治体の大きな問題になるのではないか。
- ・今後、新たな被害想定を踏まえ作成されるハザードマップと住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域を重ね合わせた際に、見直しをする必要があるということではないか。

<第6章 計画の推進に向けて について>

- ・「1 多様な主体の参加と協働による推進体制」に、マンション管理に係る情報を蓄積・共有している「マンション管理推進協議会」を是非入れていただきたい。

<今後の取扱いについて>

- ・本日いただいた意見については、事務局において計画案に反映するが、修正内容について

ては委員長一任ということでよいか。

←（異議無し）

（以上）